

一般会計決算審査特別委員会から分担された部分を審査するため、平成29年8月31日に総務生活分科会を開催しました。

## 認定第1号 平成28年度総社市一般会計歳入歳出決算認定

### ～結果～

次のような審査の結果、本分科会に分担された部分については、次の観点から可決すべきでないとの異議がありました。

### ～異議の内容～

あまりにも残業や休日出勤が多すぎる。相当の過重労働に陥った決算である。

### ～質疑～

**問：公会計導入について、どのような準備をしているか。また、問題点はあるか。**

答：公会計は平成28年度決算分から公表するように準備している。平成28年度には、平成27年度期末の数字を把握するために仕分け作業を行った。今年度中には財務4表を公表する予定である。勘定費目の紐付けを職員でしていかないといけないので、慣れていかないといけないのが課題である。

**問：定住促進助成金について、執行率が伸びていないが、状況はどうか。**

答：定住促進助成金について、平成27年度が169万6153円、平成28年度が256万5830円であった。平成29年度もかなり件数、金額が上がっているが、決算の額は、予算からみると、執行率が低かった。今年度は、人口増推進室に専属職員2名を配置して、きめ細かに対応するとともに、空き家の掘り起こしを本年度から本格的にやり始めたところである。

**問：岡山市町村税整理組合の負担金と実績の状況はどうか。税整理組合への委託を含めた徴収の手順はどうか。**

答：負担金は、一般会計と国民健康保険税分を合わせて、690万5907円で、これに対する徴収実績は、5432万178円である。徴収が困難である者を市町村税整理組合に委託をし、市町村税整理組合からも催告書が送付され、それにも反応されなかった場合は滞納処分がなされる。

**問：県立博物館を誘致する会への負担金や市民憲章を唱和する会の補助金について、いずれかの時点で区切りをつける考えはあるか。**

答：県立博物館誘致の会負担金について、引き続き息の長い活動を続けていく必要があると感じている。また、市民憲章を唱和する会への補助金についても、平成30年度に、本市で中国ブロック大会を開催したいと考えているので、引き続き補助金をつけていくよう考えている。

問：企業版ふるさと納税の実績と今後のPR方法はどうか。

答：企業版ふるさと納税は、個人向けと違い、はっきりとした制度的なメリットが少ないことから全国的にも伸び悩んでいる。本市の2件の実績は、三菱自動車工業から500万円、両備ホールディングスから70万円をいただいたところである。今後のPRは、市長のトップセールスのような形で、企業の幹部の方などに対してお願いしていきたい。